

愛川町教育委員会

平成28年7月25日

愛川町教育委員会 7月定例会会議録

- 1 会議日程 平成28年7月25日(月)
午前9時00分から午前9時38分
- 2 会議場所 愛川町役場2階201会議室
- 3 議事日程 日程第1 前回会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
(1) 教育長報告
日程第3 平成29年度使用教科用図書採択について
日程第4 その他
(1) 県外交流事業参加者名簿について
(2) 平成28年度愛川町子ども議会について
(3) ふれあい体育大会について
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育長職務代理者(教育委員) 平 田 明 美
教育委員 榮 利 隆 一
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 井 上 正 博
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 新 井 保 夫
教育総務課長 山 田 正 文
指導室長兼教育開発センター所長 佐 野 昌 美
生涯学習課長 片 岡 由 美
スポーツ・文化振興課長 松 川 清 一
生涯学習課主幹 茅 泰 幸
教育総務課副主幹 馬 場 貴 宏

◎開会

- （佐藤教育長） 皆さん、おはようございます。

7月の定例会ということで、なかなか梅雨が明けませんが、九州とか東北のほうはもう明けているので、多分今週中あたりでしょうかね、梅雨が明けるんじゃないかと思えますけれども、また暑い日がやってくると思いますが、お体のほうを気をつけていただければと思います。

それでは、定例会に入りたいと思いますが、本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会7月の定例会が成立いたしました。

よって、これより開会をいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございますので、よろしく願いいたします。これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、前回会議録の承認についてを議題といたします。

6月分でございますが、会議録については既に配付のとおりであります。

これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 特にないようですので、質疑を終結し、表決に入ります。

日程第1、前回会議録の承認について、本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、日程第1、前回会議録の承認については、原案のとおり承認されました。

なお、定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

○（佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。

それでは、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。

平成28年6月28日から7月24日までの間に出席いたしました主な会議について、報告をいたします。

6月28日、小中校長会、第2回町教育研究会評議員会。29日、かわせみ広場、このところ、かわせみ広場にはなかなか訪問できていませんでしたので、少し訪問をさせていただきました。川北、細野、田代、それぞれ子どもの数は昨年度よりも若干多いような感じがいたします。日によっても違うということをお聞きしていますけれども、子どもたちが楽しそうに活動している場面がありまして、いい事業だなというふうに改めて思いました。30日、県・市町村教育委員会教育長会議。

7月3日、健康フェスタ愛川、社会を明るくする運動、コピオ。この日はとても暑い日で、特にコピオも昼間ですので、なかなか人がそんなに多い時間帯ではなかったんですが、特にあいちゃんはとても暑くて大変そうでした。蒸し風呂状態だったと記憶しております。非常にやっぱり子どもたちが寄ってくるので、大変だなというふうに思いました。4日、学校訪問で菅原小に行ってみりました。かわせみ広場、二井坂、半縄を見てきました。5日、総合教育会議、これは教育委員の皆様にもご参加をいただきまして大変有意義な時を過ごすことができましたように思います。今度の広報に、特集で総合教育会議の内容は出させていただきましたので、またごらんになっていただきたいと思います。6日、学校訪問、愛川東中学校、8日、学校訪問、愛川中。中学校の訪問は全体的にやっぱり落ちついた雰囲気がございます、学習面に集中できる状況があるので、これからさらに伸びていくのではないかなというふうな感じを持ちました。10日、盆踊り大会、大塚区、子どもが非常に多かったです。やっぱり第二小の子どもたちが盆踊りの前に演技を見せてくれました。そんな関係もございまして、とにかく子どもがごった返していました。11日、政策調整会議、町総合計画審議会。15日、学校訪問、かわせみ広場、上熊坂。16日が盆踊り大会、坂本区に行ってみりました。坂本区は子どもが19人とかいってありましたかね。ですから、子どもが本当に数が少なくなっていて、人口が少ない中で、盆踊りも半分ぐらいが子どもが踊っている状況がありまして、非常にそういう面では、いい雰囲気です。盆踊りもやってまいりました。やっぱりあいちゃん音頭がいいですね。子どもが踊れるので、大人と子どもと一緒にできるということで、あいちゃん音頭が、何かすごくほほえましい感じを受けました。17日、三増の八坂神

社祭礼ということで、三増の獅子舞の奉納ということで15分間ぐらいの演技があって、その後愛川高校の子どもたちが、やはり同じく15分ぐらいかけて踊っておりました。それから、19日が行政経営会議、20日、学校訪問で中津小に行ってきました。23日、おとといですね、盆踊りで三増区、六倉区、春日台区ということで、六倉区も中学生が40人近くそれぞれ出店に出て、やっていました。ここも子どもが非常に多く参加して、非常にいい雰囲気の中でやっていました。

簡単ですが、以上で教育長報告を終わりにしたいと思います。

何か、ご質疑等がございますでしょうか。

(発言する者なし)

○(佐藤教育長) よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、質疑がございませんので、教育長報告については、ご了承願います。

それでは、日程第2の教育長報告については以上とさせていただきます。

◎日程第3

○(佐藤教育長) 次に、日程第3、議案第5号 平成29年度使用教科用図書採択についてを議題といたします。

平成29年度に町立小中学校で使用する教科用図書の採択に係る教育委員会の方針については、5月の定例会においてお認めいただいているところでありますが、来年度使用教科用図書の採択につきまして、別紙のようにしたいものでございます。

なお、詳細につきましては担当より説明を申し上げますので、ご審議の上、お認めいただきたいと存じます。

佐野指導室長、お願いします。

○(佐野指導室長兼教育開発センター所長) 指導室長です。

愛川町教育委員会の採択方針に基づきまして、採択権者としての権限と責任において適正かつ公正な採択ができるよう努めてまいりました。こうした中、文部科学省から送付されました通知について、初めにご説明申し上げたいと思います。

お手元の資料の10ページから12ページになります。義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行規則の一部を改正する省令でございます。

まず、10ページの1の改正の概要にありますとおり、教科書採択に関し、教科書発行者その他の教科書採択に直接の利害関係を有する者の不公正な行為があったと認められる場合は、同一の教科書を採択しなければならない期間の途中であっても、採択権者の判断で採択がえを行うことができるということであります。

しかしながら本町におきましては、11ページ的具体例にあるような不公正な行為は一切ございませんでしたので、通常どおり法令にのっとり採択を進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、1ページにお戻りいただけますでしょうか。

小学校及び中学校用教科用図書に係ること、そして学校教育法附則第9条に規定する教科用図書に係ること、この2点に分けて採択に関する説明をさせていただきます。

まず、1番、学校教育法第34条による小学校用教科用図書及び2番にあります学校教育法第49条による中学校用教科用図書についてであります。本町で採択し現在使用している発行者名と採択理由、これにつきましてはお手元の資料2ページから4ページのとおりでございます。

採択についてでございますが、無償措置法施行令第14条の規定により、小学校においては平成26年度に採択した教科書を4年間継続して採択し、平成27年度から30年度まで4年間継続使用することとなっております。また、中学校においては平成27年度に採択した教科用図書を4年間継続して採択し、平成28年度から31年度まで使用することと定められております。

なお、資料の5ページ以降になりますが、各学校の調査研究報告、これにおきましても現在使用している教科用図書にはすぐれた点が非常に多く、大きな問題点もございません。そこに記載してありますとおり、白丸の部分がすぐれた点、また黒丸の部分が問題となる点でございますので、資料記載の1ページにあります発行者をそのまま継続使用するよう、採択手続を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、1ページの3番になります。学校教育法附則第9条に規定する教科用図書についてであります。これは文部科学大臣の定めるところによりまして、小中学校の特別支援学級においては、先ほどご説明いたしました学校教育法第34条及び第49条による教科用図書以外に教科用図書を使用することができるものです。資料1ページの下にありますとおり、検定済み教科書の下学年使用、いわゆる星本と呼ばれる文部科学省の著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書がございます。この採択につきましては各教育委員会が毎年異なる図書を採択することが可能でございますので、各学校から希望があった図

書を含め、児童生徒の障害の状況、また発達段階等を考慮し、適切であると判断した図書について採択することとなっております。

今申し上げました文部科学省検定済み教科書、文部科学省著作教科書、文部科学省コードつき一般図書、弱視用拡大教科書、いずれにおきましても各機関等で調査研究が行われ、また使用実績等もありますことから、平成29年度使用する学校教育法附則第9条による教科用図書として適当であると判断しております。

したがいまして、1ページにあります全ての教科書について採択を進めてまいりたいと思いますので、よろしくご審議のほど、お願いをいたします。

説明については以上でございます。

- （佐藤教育長） それでは、これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

- （佐藤教育長） 質疑等がありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第5号 平成29年度使用教科用図書採択について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第5号 平成29年度使用教科用図書採択については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4

- （佐藤教育長） 次に、日程第4、その他を議題といたします。

初めに、県外交流事業参加者名簿についての説明をお願いいたします。

生涯学習課長。

- （片岡生涯学習課長） それでは、8月6日から8日まで実施をされます長野県立科町との県外交流事業の参加者が決まりました。

資料2をごらんいただきたいと思います。

まず、名簿1番から10番までですけれども、佐藤教育長を団長といたしまして、そのほか

の指導者としましては、青少年指導員3名、3つの中学校の教諭、シニアリーダー、ジュニアリーダー、さらに救護担当者でございます。そして、11番から40番まで、こちらが中学1、2年生の生徒さん、そして41番の私以下、生涯学習課4名が事務局として同行いたしまして、さらに大型バスの運転手さんを含めまして、総勢45名で立科町を訪問いたします。立科町からは、11名の方が参加されるとご連絡をいただいております。あさって、27日になりますが、事前研修会を行いまして、当日に備えてまいります。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質問等がございましたら、お願いいたします。

井上委員。

○（井上委員） 10番の柏木さんだけは所属が救護担当となっていますけれども、これはどういう方ですか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） この方は去年もお願いをしている方なんですけれども、看護師の資格をお持ちの方で、去年当時は町の臨時職員で、高齢介護課で臨時職員として雇用をしておりましたが、今は一般のクリニックにお勤めの方なんです、昨年同行していただいた経緯がございますので、お願いをしましたところ、お受けをいただいたものでございます。

○（井上委員） 所属という書き方になると、担当というのはあれかなと思ったんですけども。

○（佐藤教育長） 今は町の臨時職員じゃないんですね。

○（片岡生涯学習課長） ではないです、はい。

○（井上委員） むしろ役職なのかなと思ったんですけども。

○（佐藤教育長） 救護担当ではなくて、看護師とか、そういうことですね。もしくは、クリニックの名前を入れちゃうかですね。

じゃ、そこは訂正をしてください。

○（片岡生涯学習課長） はい、わかりました。

○（佐藤教育長） ほかに、ございますか。

梅澤委員さん、お願いします。

○（梅澤委員） 立科町から11名の参加とありましたが、この11名は団員の数でしょうか、それとも総勢でしょうか。

○（佐藤教育長） 生涯学習課長。

○（片岡生涯学習課長） 団員の数です。

- （梅澤委員） 団員が11名ですね、わかりました。
ちょっとサイズが合わなくなってしまうかなと思ったので。
ありがとうございます。
- （佐藤教育長） ほかに、ありませんか。
平田委員。
- （平田委員） 今のちょうど梅澤さんと同じようなことをお聞きするんですけども、毎年向こうのほうの、立科のほうはこのぐらいの人数の方が、10人とか11人の方ぐらいの数字でまとまっているんでしょうか。
- （佐藤教育長） 生涯学習課長。
- （片岡生涯学習課長） そうですね、去年も大体同じぐらいでしたけれども、このくらいがやはり人口的にマックスだと思います。少ない年では、やはり1桁という年もあったようでございますけれども、中学校が1つしかございませんので。人口、3月1日現在ですけれども、7,500人ぐらいの町でございますので、地元のところに参加をして宿泊されるということを見ると、これでもかなり立科町役場さんのご努力をいただいたのかなと思っております。
- （平田委員） 去年、文化協会のほうで書道のほうの同好会なので、交流で行ってまいりまして、向こうの様子を少しは把握してまいりました。やはり今、課長のおっしゃったように少ないですね。本町で開催しているふるさとまつりみたいなのを、同じようなことを向こうでもやっていらしたんですけれども、おいでになる人の数が本当に少なく、その中でも11名というのは、やはり一生懸命集めた数かなというのはよくわかります。
よろしく願いいたします。
- （佐藤教育長） ほかに、ございますでしょうか。
(発言する者なし)
- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。
(「はい」との声あり)
- （佐藤教育長） それでは、質疑がございませんので、(1)の県外交流事業参加者名簿についてはご了承を願います。
次に、(2)番、平成28年度愛川町子ども議会についての説明をお願いいたします。
生涯学習課主幹。
- （茅生涯学習課主幹） 生涯学習課主幹です。

愛川町子ども議会について、ご説明申し上げます。

資料3をごらんいただけますでしょうか。

各学校に子ども議員の推薦の依頼をいたしまして、それぞれが2名推薦をしていただけました。総勢が20名ということで、こちらのメンバーで子ども議会を進めてまいりたいと思います。

議員さんが決まりましたので、ここで議員の説明会の通知をお送りしました。7月29日に説明会を行います。その際に、発表テーマがもう既に提出されておまして、その内容についての確認を7月29日に行います。その後、それぞれが発表原稿を作成しまして、事務局に提出。その後、内容についての調整をしながら、10月の下旬にはリハーサル、11月5日の土曜日には本番の子ども議会ということで、このようなスケジュールで進めていきたいと思っております。

教育委員の皆様におかれましても、11月5日、当日にはぜひ子どもたちの頑張りをごらんいただければと思いますので、よろしく申し上げます。

説明は以上です。

○（佐藤教育長） これより質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いをいたします。

榮利委員さん。

○（榮利委員） 質問の内容については、毎年というか2年に1回やっているんですけども、项目的に分けていますよね。それは今までと同じように、内容はともかくそういう項目、均等にいくようになっていくんですよ。町の行政のいろんな将来像とか学校のこととか、なっているんでいいんですよ。

○（茅生涯学習課主幹） はい。

○（榮利委員） わかりました。

○（佐藤教育長） 生涯学習課主幹。

○（茅生涯学習課主幹） ちょうど今、発表テーマが上がってきているところで、特別うちのほうでこのテーマでやりなさいという話はしていないんですけども、様子を見てみると、子どもの遊び場であったり、交通安全のことであったり、福祉のことであったり、今年ちょっとおもしろいところでは、外国籍の関係、もっと外国籍の方の住みやすい町にしていこうなんていうものが上がってきていますので、いろいろな分野の質問がされております。

○（榮利委員） わかりました。

○（佐藤教育長） ほかに、ございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、特にないようですので、平成28年度愛川町子ども議会については、ご了承を願いたいと思います

次に、（3）ふれあい体育大会についての説明をお願いいたします。

スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） スポーツ・文化振興課長です。

まずもって、7月5日の総合教育会議におきましては皆様の活発な話し合いの場を創出いただきまして、まことにありがとうございます。

さて、本日は第12回目を迎えます町民みなふれあい体育大会、こちらにつきましの説明になります。

本日の午後、区長会におきましてもご説明をいたしますので、先立ちまして、教育委員の皆様にも大会の内容につきましてご説明をさせていただきます。

今回の大会につきましては、より町民の皆様が気軽に参加でき、より一層ふれあいを深めることができるような趣向を凝らしました。そういった内容でメニューを考えております。資料4になります。

時間の関係上、要点のみの説明になりますが、1から3につきましては記載のとおりでございます。4番目の協力団体でございますけれども、記載されております各団体の皆様にご協力をお願いしていく予定でございます。なお、当日の昼休みにつきましては吹奏楽の演奏、これを愛川中原中学校吹奏楽部の皆様をお願いしているところでございます。また、今回も町ジュニアリーダーズクラブさんに協力をご依頼いたしまして、中高生にも積極的に運営にかかわっていただくこととしてございます。

期日が10月9日の日曜日、前回同様に雨天の場合は中止となります。このあたりにつきましては、午前6時30分ごろ判断させていただきまして、開催の場合には7時、運動公園での花火の打ち上げ、また開催の中止にかかわらず防災行政情報メール、そして防災行政無線、こちらの媒体を通じてお知らせをさせていただきます。

集合時間につきましては午前9時、開会式が9時20分、競技開始が9時40分、閉会式が午後3時と予定してございます。前回同様に、全ての競技種目が終了した後、閉会式の前に、

会場にお越しいただきました皆様にお楽しみいただけますよう、抽選会を実施する予定でございます。会場につきましては、三増公園の陸上競技場。

7番の競技種目でございますけれども、詳細につきましては後ほどご説明いたしますが、来賓や役員競技を除く9種目のうち、全員参加型が1種目、行政区対抗とするものが2種目、そして行政区のブロック協同行う種目を2種目、自由参加としての4種目としてございます。また、お昼の時間を利用いたしまして、大会の雰囲気を和ませることができますようレクリエーション的な種目でございます「叫べ！気分爽快！！大声選手権」としたものを取り入れる予定でございます。

競技方法でございますけれども、基本的に行政区を対象といたしました競技は行政区の対抗、また今回も前回同様に、当日一般自由参加による競技も実施いたします。ブロック別に行う競技につきましては、記載のとおりA、B、Cのブロックに分かれまして、ブロックの行政区を1チームとして競技を行います。ブロック協同行う種目競技につきましては、ブロック内の行政区同士で協力して行うチームとして競技を実施いたします。

おめくりいただきまして、9番目の表彰でございますけれども、こちらも前回同様に競技ごとの点数はつけないことといたしまして、よって全種目を通じた順位づけはいたしません。団体表彰、総合優勝とか準優勝、こういった表彰もございません。したがって、表彰につきましては各競技終了後に行う賞品授与、これをもってかえることといたします。ただし、お昼に行います「叫べ！気分爽快！！大声選手権」につきましては、昼食時間中に大声大賞、声の大きさですね、それとその発声の内容、ユーモア賞、こうしたものを発表して表彰いたしたく考えております。教育委員さんの皆様におかれましては、本大会の大会副会長となっておりますので、閉会式の前に行いますお楽しみ抽選会の上位賞品授与の際には、大会会長の町長と一緒に選手の皆様に賞品を授与していただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

10番の参加資格でございますけれども、こちらは町内在住、在勤、在学者。参加申し込み、そして12番の注意事項については記載のとおりとなっておりますので、省略させていただきます。

ページを移りまして、競技種目の内容といたしましては、お子さんからお年寄りの方まで広く参加できますよう、前回人気のごございました種目であります種目番号5の「パン食い競争」、7番の「ふれあいミニゲートボール」、こうした競技を初め、運動会の種目としては定番で、なおかつ競技性がございます4番、9番の綱引き、今回から名前をひとつかえまし

て「団結パワー対決！」というで行います。また、行政区同士の協力、それとふれあいを大切にした種目といたしましては、種目番号2の「カードめくり対決」、10番の「地区選抜リレー」、こうした競技を取り入れまして、また行政区にとらわれず当日会場にお越しになられた方が参加できますように、1番の「みんなでラジオ体操」、また3番の「みんなで玉入れ」、そして小学生を対象といたしました6番の小学生のミニマラソン、8番の「愛川ブランドを探せ」、こういったものを実施いたします。

今回は、昼食の時間を利用いたしましてレクリエーション的要素、イベント、先ほど説明いたしました「叫べ！気分爽快！！大声選手権」、こうしたものを取り入れました。また、愛川中原中学校の吹奏楽演奏、そして来賓競技「みんなで消火！バケツリレー」を用意してございますので、教育委員の皆様におかれましても当日ぜひご参加いただきますようお願い申し上げます。

また、この休憩時間を利用して、お楽しみ抽選会の抽選券の配布を同時に行います。全ての競技が終わりましたら抽選会を実施、その商品内容などにつきましては現在検討しているところでございます。

今後、各行政区の代表者の皆様には、来月、8月の初旬に代表者説明会を行いまして、教育委員の皆様には9月の定例教育委員会の中で大会副会長への委嘱、そして駐車場のご案内等、細かな説明をさせていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明につきましては以上でございます。

○（佐藤教育長） それでは、ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いいたします。

榮利委員、お願いします。

○（榮利委員） 前回も、途中からだと思うんですけども、役員の方がマイクを持って実況をやってくれたんですね。今の、何かフィールド内でやっている競技は、今どこがどうなっていて、こうなっていますよみたいなね。あれはすごく説明がよくて、今こういうふうになっているんだというのがわかったので、ぜひそれを入れたらどうかなというのが1つと。

もう一つは、事前に総合教育会議の中でも申し上げましたけれども、PRとロコミをきちっとやっていただいて、多分行政区は人を集めたりするのが大変だと思うんですよ。ですから、より多くの方に知っていただいて、集めやすくすると言ったらおかしいんですけども、そういうPRも必要なので、ぜひお願いしたいと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ただいまの、競技中の実況、会場にお越しになった皆様が会場内の雰囲気やその状況を把握して、限られた時間、楽しいイベントになりますように工夫した司会等を検討してまいりたいと思います。それと、PR周知につきまして、より多くの方が競技場に足を運んでいただけますよう、そして楽しい一日をお過ごしいただけますように検討してまいりたいと考えております。ありがとうございます。

○（佐藤教育長） 榮利委員さん、よろしいですか。

○（榮利委員） はい。

もう一つ、いいですか。ちょっと私の勘違いかもしれないですけども、競技ごとに、参加していただいた方に賞品というか参加賞というのを渡していましたよね。あれも教育委員さんが手伝っていましたよね。その競技ごとに、やっていましたよね。あの量がすごいんですよ。ですから、競技ごとに順位が決まってくるので、教育委員さんはみんな出て一緒に配っていたんですよ。やっていましたよね、順番に旗を持って集まってくるので。人数が多いんで、ちょっと大変なんですよ。あれもやったほうがいいと思うんですけどもね。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ありがとうございます。なるべく職員で対応できる部分は対応したいと計画しますが、もしお力添え、大変恐縮ですが、そのときはお願いさせていただくことがあろうかと思えます。

○（榮利委員） やったほうがいいと思いますよ。声をかけられるし、来た人にも、どうもありがとうございますと言ってもらえるし、そういうのがコミュニケーション的に、知った人でもいると、頑張ったねとかと言えるじゃないですか。それは非常に、ふれあい体育大会なのでいいと思いますけれども。

○（松川スポーツ・文化振興課長） はい。ふれあい体育大会の名にふさわしい運営を目指してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

○（佐藤教育長） では、十分検討してください。

ほかにございますか。

梅澤委員。

○（梅澤委員） 感想。すばらしいなというふうに思いながら伺っていました。

目的でちょっとスポーツ要素が強く出ているんですが、でも、ふれあい、あるいはレクリエーション的な要素がふんだんにあること。その中で、競争よりもすごく協同に力を入られている点、非常にすばらしいなと思っています。そのことが、運営上でも各区の行政区の

役員さんの負担もちょっと軽減をしたりであるとか、最低限人数が必要なんだけれども、その行政区の制限に入れなかった人を自由参加枠で入れられるように、ファジーな部分が残っていたり、非常に運営上の工夫がされているなというふうな、そんな感想を抱きました。

盛会で終わることを期待したいなと思っています。

以上です。

○（松川スポーツ・文化振興課長） ありがとうございます。

○（佐藤教育長） ほかに、ございますか。

ブロック割もことしは3つに分けていますけれども、なるべく地域が一つにならないように工夫をして、十分検討してくれていますので、そういう面でもふれあいという部分で成果が出るかなというふうには思っております。

ほかに、ございますでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、質疑がありませんので、ふれあい体育大会について、ご了承願います。

本日の案件につきましては全て終了いたしましたけれども、各委員さんからご意見、ご感想等がありましたら、お願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にないようですので。

事務局で何かございますか。

○（山田教育総務課長） 特にありません。

○（佐藤教育長） それでは、以上で7月の定例会の日程が全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議はございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないと認めます。

よって、7月の定例会を閉会といたします。

長時間にわたりまして、お疲れさまでございました。

なお、次回の教育委員会定例会については8月22日、月曜日の午後2時から、町役場2階の201、この部屋で開催をしたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○(佐藤教育長) それでは、よろしくお願いいたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

平成28年8月22日

教育委員会教育長

佐藤 照明

教育委員会

教育長職務代理者

平田 明美

教育委員

榮利 隆一

教育委員

梅澤 秋久

教育委員

井上 正博

調整職員

馬場 貴宏